平成２１年（フ）第９４２４号
東京都江東区東陽３丁目23―６―503、開始決定時の住所東京都江東区南砂２丁目31―11―504
破産者　山田　眞記
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９４２５号
東京都江東区東陽３丁目23―６―503、開始決定時の住所東京都江東区南砂２丁目31―11―504
破産者　山田真奈美
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６６８号
東京都台東区東上野１丁目25番３号
破産者　株式会社コーリン
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６６９号
東京都台東区東上野１丁目25番３号
破産者　有限会社ユーキ販売コーポレーション
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５３４号
東京都大田区北糀谷１丁目２－７　鵜沼方
破産者　山崎　孝之
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５４６号
東京都葛飾区青戸５丁目27―６
破産者　佐藤　公悦
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０９８号
東京都港区麻布十番４丁目４番１号　ツイン一の橋２号館
破産者　株式会社アイリスエンタテインメント
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０９９号
東京都新宿区四谷１丁目23―８―501
破産者　田中　邦治
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５２８号
東京都新宿区改代町16番地
破産者　株式会社恒進プロセス
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５７７号
福岡県北九州市小倉北区足原２丁目７―20―603
破産者　佐藤　忠義
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２５３号
埼玉県さいたま市見沼区大字東新井710―50―２―104
破産者　五十嵐晴夫
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５３６６号
神奈川県横浜市鶴見区小野町75番地１
破産者　株式会社ナノビオテック
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５７１８号
東京都板橋区高島平２丁目30―１―1215、開始決定時の住所東京都大田区南雪谷５丁目17―20
破産者　石橋　正孝
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５７１９号
東京都板橋区高島平２丁目30―１―1215、開始決定時の住所東京都大田区南雪谷５丁目17―20
破産者　石橋美千代
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７５５号
岩手県盛岡市東見前８地割33―５
破産者　大川　栄子
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６９６３号
東京都昭島市拝島町３丁目15―21―215
破産者　平井　孝一
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４３６号
東京都墨田区石原３丁目15―１―503　ライオンズマンション錦糸町第８
破産者　高木　謙一
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５２４号
千葉県千葉市緑区あすみが丘９丁目17―４
破産者　松本　輝夫
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５２５号
千葉県千葉市緑区あすみが丘９丁目17―４
破産者　松本　町子（旧姓太利）
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５２９号
千葉県八街市砂555―222
破産者　鶴丸　　潔
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５５９号
東京都足立区小台２丁目42―12―208
破産者　阿部新一郎
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部